

◎白川町町民会館の利用案内



アクセスMAP

住所 岐阜県加茂郡白川町河岐 1645-1

電話 0574-72-2317

駐車場 正面駐車場 51台
裏手駐車場 20台
第2駐車場 48台



使用の申込み

1. 受付

- (1) ホール使用の場合は使用される6ヶ月前から1ヶ月前まで、その他（研修室等）使用の場合は6ヶ月前から1週間までの期間に受付ます。
- (2) 受付時間は午前8時30分から午後5時15分のみです。
- (3) 電話及び郵便等の申し込みは受けませんので、直接ご来館の上所定の手続きをして下さい。（印鑑をご持参下さい。）

2. 使用時間及び使用料

- (1) 使用時間の区分及び使用料金は別表のとおりです。
- (2) 使用時間は、午前8時30分から午後9時30分までです。（準備及び後始末の時間を含みます。）
- (3) 使用料は遅くとも使用される日の前日までに指定された金融機関へ納入して下さい。

3. 使用許可の制限

※次の場合は使用できません。

- (1) 公益を害し、または風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- (2) 建物または附属設備を損するおそれがあるとき。
- (3) 公民館管理上支障があると認めるとき。
- (4) その他、公民館を使用させることが適当でないとき。

4. 使用許可の取消し

※次の場合は使用許可の取消し、又は使用の中止を命じます。

- (1) 公偽り、その他不正な行為により使用の許可を受けることが明らかになったとき。
- (2) 使用許可を受けた目的以外に使用したとき。
- (3) その他白川町公民館条例に違反したとき。

5. 使用料の還付

※既納の使用料は返還しません。ただし、次の場合はその全部又は一部を還付します。

- (1) 使用者の責に帰さない理由により館の使用ができなくなったとき。
- (2) その他特別の理由があると認めるとき。

6. 休館日

- (1) 毎週月曜日
- (2) 毎月第3日曜日（家庭の日）
- (3) 12月28日から翌年1月3日まで
- (4) 上記以外で臨時に休館することがあります。

7. 特別設備等の設置

公民館に特別の設備をし、又は備え付け以外の器具を搬入しようとするときは、事前に許可を受けて下さい。

8. 管理責任

使用者は、使用中建物・設備・備品等を責任をもって管理して下さい。なお、破損・汚損・滅失したときはこれに相当する損害額を弁償して下さい。

9. 原状回復業務

使用が終了したときは、ただちに設備・備品等を現状にもどし。清掃した後職員員の検収を受けて下さい。

使用前の準備

1. 関係官庁への届出

行事の内容により関係官庁（警察署・消防署・税務署）への届出の必要がある場合は使用者において事前に確認し届出下さい。

2. 事前の打合せ

ホールを使用する場合は使用する日の7日前までに公民館職員のと打合せして下さい。

使用上の注意

※守っていただくことは次のとおりです。

- (1) 許可を受けずに館内又は敷地内において物品等の展示・販売・金品の寄付・募金等の行為をしないこと。
- (2) 使用者は、使用中に館内外の秩序を保つため、必要な整理人員をか置くこと。
- (3) 会議室等に収容する人員は、定員を超えないこと。
- (4) 許可を受けずに他の室・設備等を使用しないこと。
- (5) みだりに火気を使用し、又は危険をひき起こす行為をしないこと。
- (6) 許可を受けずに広告類を掲示し、又はまき散らす行為をしないこと。
- (7) 建物その他工作物を汚損し、又はき損するおそれのある行為をしないこと。
- (8) 所定の場所以外において飲食、又は喫煙をしないこと。
- (9) 騒音を発し暴力を用いるなど、他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (10) 下駄などをはいての入館をしないこと。
- (11) 雨傘等、館内へ汚す物品を持ち込まないこと。(持ち込む場合は主催者においてビニール袋等準備のうえ、入口で渡すとともに回収処理を必ず行うこと。)
- (12) その他管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

舞台・ホール使用上の注意

1. 舞台操作と器具使用
設備の使用、舞台の操作等はすべて関係職員と協議して下さい。
2. 火気の使用
館内は指定場所以外禁煙となっていますので関係者に周知のうえ厳守させて下さい。
3. 大道具等の搬入・搬出
大道具等の持ち込みについては事前に連絡し、搬入・搬出はなるべく舞台西側の大道具搬入口を使用して下さい。また搬出については終了後ただちに行って下さい。
4. 非常の場合
非常時に備えて、あらかじめ非常口の位置・消火器の取り扱い等確認しておくとともに、関係者に周知しておいて下さい。

施設使用料

名称	時間区分		午前 8:30~12:00	午後 13:00~ 17:00	夜間 18:00~ 21:30	全日 8:30~21:30	延長 1時間毎	冷暖房料 1時間毎		
	使用区分									
中央公民館	ホール	全体	8,800	8,800	13,000	26,400	4,400	2,100		
		ロビーのみ	500	500	700	1,500	200			
		舞台のみ	800	800	1,200	2,400	400			
	1階	大研修室	3,000	3,000	4,500	9,000	1,500	部屋料金に含まれる。		
		応接室	800	800	1,200	2,400	400			
		トレーニング室	600	600	900	1,800	300			
	2階	工作室	800	800	1,200	2,400	400			
		調理実習室	1,000	1,000	1,500	3,000	500			
		和室(1)	600	600	900	1,800	300			
		和室(2)	600	600	900	1,800	300			
	3階	第1会議室	800	800	1,200	2,400	400			
		第2会議室	500	500	700	1,500	200			
		視聴覚室	800	800	1,200	2,400	400			
		第2研修室	※学童が使用しない場合のみ使用可(要確認)							
		ピストイホール	800	800	1,200	2,400	400			

白川町町民会館見取り図

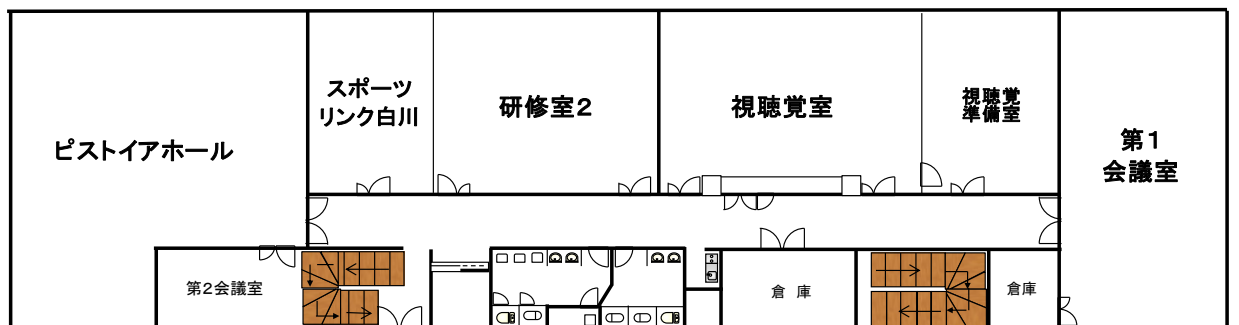
白川町町民会館 1階



白川町町民会館 2階



白川町町民会館 3階



附属設備及び備品使用料

附属設備及び備品使用内訳書

	名 称	単 位	使用数			備 考
			午前	午後	夜	
舞 台 照 明	照明基本セット	1 式	2,200 円	2,200 円	2,200 円	シーリングとホーダー1,2のセット
	シーリングライト	1 列	1,500 円	1,500 円	1,500 円	2 8灯 1 4回路
	第1ホーダーライト	1 列	400 円	400 円	400 円	7 2灯 4回路
	第2ホーダーライト	1 列	400 円	400 円	400 円	7 2灯 4回路
	第1サスペンションライト	1 列	800 円	800 円	800 円	2 4灯 8回路
	第2サスペンションライト	1 列	800 円	800 円	800 円	2 4灯 8回路
	アップホリゾンライト	1 列	800 円	800 円	800 円	5 6灯 8回路
	トータルライト	1 列	600 円	600 円	600 円	1 2灯 6回路
	フロアサイドライト	1 列	600 円	600 円	600 円	1 4灯 6回路
	センターピンスポットライト	1 台	500 円	500 円	500 円	2 灯 2回路
	フットライト	1 列	400 円	400 円	400 円	5 8灯 4回路
	花道フットライト	1 式	400 円	400 円	400 円	3 6灯 4回路
	アーチゾンライト	1 式	400 円	400 円	400 円	8 灯 4回路
	天井反射板ライト	1 式	600 円	600 円	600 円	3 0灯 6回路
	ミラーボール	1 台	500 円	500 円	500 円	1 台
	スモークマシン	1 台	500 円	500 円	500 円	1 台
持込器具	1Kw当	200 円	200 円	200 円		
楽 器 使 用	ホール用ピアノ	1 台	2,000 円	2,000 円	2,000 円	フルコンサート用グランドピアノ
	大研修室用ピアノ	1 台	1,000 円	1,000 円	1,000 円	セミコンサート用グランドピアノ
	大型パイプオルガン	1 台	2,000 円	2,000 円	2,000 円	ホール内設置
	小型パイプオルガン	1 台	1,000 円	1,000 円	1,000 円	ピストイアホール設置
舞 台 設 備	所作台	1 式	1,500 円			2 6台 (内、花道用3)
	平 台	1 式	1,500 円			4 0台
	金びょうぶ	1 双	500 円			
	指揮者台	1 台	200 円			
	指揮者用譜面台	1 台	100 円			
	奏者用譜面台	1 台	50 円			2 0台
	演 台	1 台	300 円			
	花 台	1 台	100 円			
	司会者台	1 台	100 円			
	プロジェクター	1 台	1,000 円			スクリーン含む
音 響 設 備	反射板	1 式	3,000 円			
	拡声装置	1 式	1,500 円			ワイヤレスマイク 2 本使用可
	CD プレイヤー	1 台	500 円			
	ダブ付ミッドマイクワホン	1 本	200 円			SM57,SM58 各 4 本
	3点つりマイクワホン	1 式	500 円			
	はね返りスピーカー	1 式	500 円			4 台
	エレベーターマイク	1 基	300 円			
マイク (追加)	1 本	200 円				

※舞台照明・楽器については午前・午後・夜間の区分ごと、その他設備は1回使用ごとの料金

備 考

- (1) 公民館活動以外に使用するときは、別表に定める使用料の2倍の額、商業宣伝を目的として使用する場合は3倍の額、入場料を徴収して使用する場合は4倍の額とします。
- (2) 延長時間の算定において、1時間未満の端数を生じたときは、1時間に切り上げます
- (3) 備品等使用の場合は、午前・午後・夜間を各1回とします。(但し舞台設備・音響設備使用を除く。)